

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話03-5654-8448（直通）

◆児童手当の振込先口座について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

葛飾区では、児童手当受給対象者が「父または母いずれかの生計を維持する程度の高い方（所得が高い方）」となっていますが、共働き夫婦が増え年収の逆転が起きる度に請求者変更手続きをする状況が多発しております。これを父・母・子のいずれかの名義人の預金口座に支払いできるようにしていただきたいです。（ただし、子が父母と同居している場合のみ適用）

また、内閣府 HP 児童手当 Q&A に「口座振込により手当を支払う方法をとっている場合において、手当の振込先の預金口座は手当を受け取る人が名義人であるものに限りますので、原則として、配偶者やお子さんなど、手当を受け取る人以外の名義人の預金口座に支払うことはできません。」と記述があります。よって改善していただきますようお願いいたします。

【回答】

児童手当の振込先口座に関するご質問にお答えいたします。

児童手当法では、受給者は父または母の生計を維持する程度の高い方（所得が高い方）となっています。

児童手当の受給者について、共働き夫婦などで所得の逆転が発生するたびに受給者を変更する事例が多いとのことですが、本区では、父と母がともに所得制限内にあって一時的に所得が逆転した場合には、必ずしも受給者変更を行うてはおりません。

しかし、児童手当法では受給者の所得制限が定められており、所得にほとんど差がない場合でも、父または母の一方だけが所得制限額以上の所得がある場合は、児童手当ではなく所得制限以上の方に支給する特例給付に該当されるため、受給者変更が必要となります。

手当振込先を「父・母・子のいずれかの口座」に支払いできるようにしてほしいとのご要望ですが、内閣府のホームページにありますとおり児童手当法による規定があり、手当振込先の口座は手当受給者の名義に限られております。

ご要望に添えず申し訳ありませんがどうかご理解くださいますようお願い申し上げます。

【担当】子育て支援課

◆羽田空港発着機による航空機による騒音について
令和4年度下半期受付

【ご意見】

私の住居は小菅2丁目ですが、この地区は、羽田空港を離陸した飛行機のほぼ全てが上空を通過するルート of 真下になります。またここは、成田空港からの飛行ルート of 真下にもなっていて、羽田ルート of 飛行機は成田ルート of 下をくぐるように低空で飛ぶため、大音量の騒音となっていて、最近では本数も増え、雷のような轟音が絶え間なく聞こえている状況が1日9時間ほどになり、とても耐えがたい環境となっています。

以前新聞で、国土交通省が羽田空港へ着陸する航空機を騒音対策のためルート見直しを検討しているとの記事を見まして、希望の光が少し見えたようで、とても嬉しく思いました。そこでお願いなのですが、苦しんでいる区民がいるということで着陸ルートと共に離陸ルートの方も再検討するように東京都へ陳情いただけないでしょうか。現在のように全て同じルートとせず、コースを分散したり、飛行高度を高くするなどの騒音対策を検討するように申し入れいただけないでしょうか。

【回答】

羽田空港発着機による航空機による騒音についてお答えいたします。

国土交通省は、葛飾区内において年2回航空機による騒音の測定を実施しており、測定結果を環境基本法による航空機騒音に係る基準(以下、環境基準と記す)と照らし合わせ、超過の有無を確認しております。

葛飾区は、環境基準の指定区域外であり、また、上記の測定値が指定区域に適用される環境基準値を下回っておりますが、葛飾区・江東区・江戸川区による城東3区連絡会において各区の測定値などの情報共有や、ルートの見直しを含む申し入れを国土交通省へ行っているところです。

今回、国土交通省へ新ルートの検討について確認いたしましたところ、現状は下記サイトに記載されている事項を検討しているとのことを確認いたしました。

<https://www.mlit.go.jp/koku/haneda/news/2022080401.html>

航空機騒音に関しましては国土交通省にて所管しておりますので、お困りの点につきましては下記連絡先へお伝え頂きますようお願いいたします。

国土交通省東京空港事務所環境・地域振興課

03 - 5757 - 3032

【担当】環境課

◆指定校変更届のランク設定について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

来年度、小学1年生になる児童の母親です。この度、指定校変更希望届を提出しましたが、S・A・Bランクの中、我が家は最低のBランクになると回答がありました。共働きで19時頃に帰る為、駅から自宅までの帰宅途中にある小学校を希望したいと考えており、学童保育クラブもその学校に併設のところを希望しています。現在の指定校である小学校は自宅より遠く、一人で帰るには車の通りも多く道も狭い為、自宅からは危険だと判断しました。

なぜ祖父母が学区内に住んでいる場合や、区内に勤務先があればAランクになるのでしょうか。例えば近所で働き15時に仕事が終わって、子どもの帰りを家で待つ。何故こうした方が優先され、18時に学童から一人で帰り留守番させる方が、Bランクになるのでしょうか。選考基準が分かりません。

何年も選考基準を見直さず、働き方も変わってきている世の中に反していると思います。抽選になるのは承知していますが、優先ランクの基準が不透明すぎると感じています。子育てしやすいまちをうたっているのであれば、共働き世帯の声を聞いて頂きたいです。

私のような家庭は多くあると思います。区民の切実な思いを聞いて頂きたいです。

【回答】

指定校変更に関するご意見にお答えいたします。

葛飾区では通学区域内の学校へ入学することを原則としており、通学区域外の学校への入学はあくまで例外扱いとしています。

また、通学区域につきましてはその地域の人口見通しや校舎の規模、通学路の状況などを総合的に勘案して設定しております。そのため、ご住所地に最も近い学校が指定校でない場合もございます。

次に、指定校変更承認基準は、お子様が可能な限り監護してもらうことができる環境で過ごせることを優先する、という考えのもと定めております。保護者が営む事業所や親類等の家の所在地の通学区域にある学校へ通学する場合の優先度をAとして扱っているのはそのためです。

指定校変更承認基準の見直しは適宜行っておりますが、お問い合わせいただいたケースの優先度を上げてしまうと、駅から距離が近い学校に極端に希望が集中してしまうことや、現在優先度を高くしているケースについても抽選にせざるを得なくなることが想定されます。本件に関しまして、優先度の変更はいたしかねますことを、何卒ご理解いただきたく存じます。

【担当】学務課

◆屋内温水プールを活用した水泳指導について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

先日、空き地となっていたお花茶屋の都営住宅跡地に温水プール施設が出来ると聞きました。

将来的に温水プールが区内2か所に整備されるとのことですが、民間プールは廃止になったりと、なぜ長期的に子どものためのプール指導を考えないのでしょうか。

今ある小学校のプールを温水プールとするなど考えてほしいです。未来ある子どもたちのことを考えた施策であってほしいと思います。

【回答】

この度は、学校のプールについてご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

教育委員会では、天候に左右されずに計画的に水泳指導を実施することなどを目的に、「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」を策定し、改築など状況が整った区立小学校から順次、区立又は民間の屋内温水プールを活用した水泳指導に移行しています。

この移行計画を着実に進めていくため、既存の受入先に加え、お花茶屋地域と新宿地域の2か所に屋内温水プールを整備することといたしました。新たに整備するプールは、優先して学校の水泳指導に活用し、多くの区立小学校の児童が長期的かつ計画的に屋内温水プールで水泳指導を受けられるようにします。

なお、小学校ごとの屋内温水プールにつきましては、建設費用や維持管理などの面から整備することは考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

引き続き、子どもたちにとって大切な水泳指導の充実を目指してまいります。

【担当】 指導室

◆新小岩駅周辺の歩きタバコについて 令和4年度下半期受付

【ご意見】

葛飾区は子育てしやすいまちと聞いて、他区から新小岩駅付近に引っ越してまいりました。確かに、広い公園があったり、子育て施設が充実していたりして素晴らしいと感じています。

しかしながら、歩きタバコ、路上喫煙の多さに驚いています。子どもが安心して生活できる場を提供するのは大人の役割だと考えます。子どもたちが安心して生活でき、地域に愛着をもって生活し、この先も長く葛飾区が発展していくためにも、子どもからお年寄りまで気持ちよく生活できる環境にしていきたいです。そのためには、路上喫煙や歩きタバコをもっと厳しく禁止にしていきたいです。

現在の方法では残念ながら、効果がないと思われます。私は葛飾区が好きなので、平気で路上喫煙や歩きタバコができるまちであることが悲しいです。路上喫煙や歩きタバコを減らすことについて真剣に考えていただきたいです。

【回答】

新小岩駅周辺での歩きタバコと路上喫煙に関するご意見についてお答えいたします。

葛飾区では、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」により、区内全域での歩きタバコ及び喫煙禁止区域での路上喫煙を禁止しています。

新小岩駅周辺は喫煙禁止区域であるため、歩きタバコ及び公道に立ち止まっでの喫煙のいずれも出来ないことになっています。

このことを、喫煙者をはじめとする区民の皆様にご存知いただきルールとして定着するよう、京成バスでの車内放送や掲示板へのポスター掲示、駅周辺での清掃活動などを通じた啓発を行っています。

そうした取組の結果、新小岩駅周辺での路上喫煙率(歩行者のうち、歩きタバコや路上喫煙をしている人の割合)は、条例を施行した前年、平成16年度の1.80%から令和元年度は0.03%まで減少しております。

しかしながら、ご指摘のとおり現在も歩きタバコや路上喫煙は散見され、ご心配をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

今後も、歩きタバコや路上喫煙を防止し、葛飾区がさらに住みよいまちとなるよう、喫煙ルールの周知徹底に努めてまいります。

【担当】 地域振興課

◆金町駅周辺の一時駐輪場について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

金町に住んでいますが、区営の一時駐輪場が再開発のためになくなってしまいました。自転車での移動が便利な金町で一時駐輪場が廃止されるのはつらいです。私は週3日の通勤なので定期利用よりも一時利用の方が助かります。そういう方は多いはずです。早急に場所を提供してほしいです。また、再開発エリア内に駐車場を整備する予定があるかも教えてください。

【回答】

金町駅周辺の自転車駐車場についてのご意見にお答えいたします。

東金町一丁目自転車駐車場を廃止することにより、一時利用の自転車駐車場がなくなることは認識しておりますが、新たに整備を行うにも適地がない状況です。

区では、民間事業者に補助金を支給し、自転車駐車場の整備も進めており、金町駅周辺では民間事業者の整備した一時利用の駐輪場もあるので、そちらのご利用も検討いただけますと幸いです。

なお、再開発エリア内には自転車駐車場を整備する方向で事業を進めております。

【その後の対応】

東金町一丁目西地区市街地再開発組合と協議を進め、令和5年4月には、東金町一丁目西地区市街地再開発事業地内に、138台分の一時利用自転車駐車場がオープンされる予定です。

【担当】 交通政策課

◆地域の活性化を目的としたイベントの効果について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

地域振興（観光・商店街活性化等）施策では、公金を活用したイベントを実施していますが、イベントに対する検証はされているのでしょうか。

亀有地域はこち亀の聖地と言われていますが、スタンプラリー等のイベントでは、実際にゴールされた人数は数十人で、配布数数千枚の1桁%と聞いています。イベントは誘客や地域の回遊に必要なトリガーとなりますが、検証は必須であり実施したイベントの有効性を検証すべきと考えています。一部の人間が潤うイベントは、正しい公金の活用とは言い難いと感じています。

【回答】

イベントの結果検証についてのご意見にお答えいたします。

葛飾区では、地域の皆様と協働した様々なイベントを実施しております。

イベントの実施にあたっては、ご意見にありますとおり、結果検証が重要であると認識しております。

葛飾区が実施するイベントでは、パンフレット類の配布数だけでなく、アンケートにより具体的な意見を広く聴取するなど、結果検証に努めております。

実際にこち亀スタンプラリーでは、4,093部の台紙が配布され、そのうち条件を満たした1,322名の方がゴールし、記念品をお渡ししました。

また、商店街のイベントに対して、東京都及び葛飾区から補助金を交付しておりますが、申請のあった全ての商店街に対し、申請時の審査と、実施後の実績報告及び領収書等による審査を行い、補助金の対象になるものに限り交付しており、一部の事業者が潤うものではございません。

今後も、結果検証や地域連携を前提としたイベントの実施に努めてまいります。

【担当】 観光課

◆子育て相談のオンライン化と新庁舎のキッズスペースについて 令和4年度下半期受付

【ご意見】

育児生活のなかで、気が付いたことをお伝えします。

初めての子育てでわからないことがたくさんあり、金町保健センターに、ご相談のお電話をしたことがありました。電話の途中で子どもが泣いたり、騒いだりして聞きたいことも聞けなかったり、相手にも気を使わせてしまって急がないといけないと思ったことを覚えています。またお電話するタイミングや、気軽に掛けていいのかなどと考えている人はいると思います。

提案ですが、今の時代に合わせて、LINEで相談出来るシステムを導入していただくのはいかがでしょうか。そのことによって、些細なことでも(当人では些細ではないこと)気軽に相談できますし、電話と違って子どもが泣いて電話を中断せずに済みます。また、相談内容を記録する手間が省けるのではないでしょうか。

他にも区役所はとても混雑しており、待ち時間が長いですが、子どもを連れていかなければならない人も多いと思います。子どもが駄々をこねていたり、泣いていたりする光景を見たことがありますし、我が子も活発なので、抱っこ紐やベビーカーから脱走しようとする時があります。新しく葛飾区区役所を建て直すとのことですので、ショッピングモールの様なちょっとしたキッズスペースやおむつ交換、授乳スペースも設けていただけますと親も子も息抜きができて助かります。

【回答】

初めに、育児に関するLINEで相談できるシステムの導入についてお答えいたします。

初めての育児でわからないことが多い時など、保護者の方にとって時間や場所が限定されないLINEなどのSNSは、相談しやすいツールだと認識しています。

一方で、ご相談背景には、お子様のお生まれやこれまでの成長のご様子などをお伺いすることで、よりお子様の個性にあわせてお応えできることがございます。

また、SNSなどでのご相談では限られた情報の中でのご相談になりやすく、難しさも感じております。

ご指摘のとおり、お電話のタイミングなどを気にして、相談をためらうことがないように気軽にご相談いただける環境について、関係部署とも共有し検討

してまいります。

次に、行政サービスのオンライン化についてお答えいたします。

区では現在、自宅や外出先からでもスマートフォンなどにより必要な手続きが行えるよう、件数の多いものなどから優先的にオンライン化を進めています。このほか、相談・講習会等におけるオンラインの活用にも取り組んでおり、法律相談や税金相談など一部の相談業務においては、ご自宅からでもスマートフォンなどによりオンラインで相談を行うことができるようにしているところです。

また、本年7月からは新たに区の公式LINEアカウントの運用を開始し、様々な情報発信やオンライン手続きがLINEアプリからご利用できるようになっています。

今後は、いただいたご意見も参考にさせていただきながら、子育て関係の手続きや相談など、区民の皆様のニーズに応じた効果的なオンラインの活用を所管課と協力して進め、区民サービスの利便性がさらに向上するよう取り組んでまいります。

最後に、区役所の整備についてお答えいたします。

新たな葛飾区役所は、立石駅北口地区の市街地再開発事業によって建築される13階建ての建物に、令和10年度頃に移転する計画で準備を進めています。

整備にあたっては、「便利で快適な区民サービス」を重点整備項目の1つとして掲げており、便利でわかりやすくスピーディーな窓口サービスを提供できるように各種手続きをワンストップで行う「(仮称)区民総合窓口」を設置するなど、来庁されるお客様にとってより良いサービス提供体制を構築していく予定です。また、お子様を連れて来庁されるお客様にも安心して快適にご利用いただけるように、子育てや住民異動に関する窓口と(仮称)区民総合窓口が配置されるフロアにキッズスペースや授乳室を設置する予定です。

引き続き、区民の皆様が利用しやすい総合庁舎を目指し、フロア配置や窓口のあり方についての検討を進めてまいります。

【担当】 青戸保健センター、政策企画課、総務課

◆帯状疱疹ワクチンの助成について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

帯状疱疹ワクチンを打ちたいのですが、葛飾区にはワクチンの助成がありません。最近23区内でも、港区や中野区のように助成が始まるようになりました。葛飾区においても、残りの区に先駆けてワクチン助成をお願いできればと思います。

ぜひ、シングリックスも対象にしていただけるとありがたいです。ご検討よろしく願いいたします。

【回答】

帯状疱疹ワクチン助成の件についてお答えいたします。

帯状疱疹ワクチンにつきましては、テレビコマーシャル等の影響もあり、接種対象年齢の方の関心が高くなってきているように存じます。

また区としましては、一部自治体において、助成制度が開始されていることも把握しているところでございます。

葛飾区におきましては、現在、帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成は行っておりませんが、今後の国や他区の動向を注視し、検討を進めてまいりたいと存じます。

【その後の対応】

本回答時においては、帯状疱疹ワクチンの接種費用助成について検討段階でしたが、令和5年度に接種費用の一部助成を開始することとなりました。

詳細につきましては、決まり次第広報かつしか等を通じてお知らせいたします。

【担当】 保健予防課

◆新小岩駅北口イルミネーションについて 令和4年度下半期受付

【ご意見】

J R新小岩駅北口のイルミネーションについて、節電の風潮や政府の節電政策に逆らっているのですか。電力不足で越冬が不安視されているのに、もったいないと思います。今冬、地方では猛吹雪で停電して苦勞している方もいるのに、感情を逆なですることになると思います。何のためのイルミネーションなのでしょう。自肅すべきです。

【回答】

J R新小岩駅北口イルミネーションの件についてお答えいたします。

新小岩北地域では、葛飾区、地元町会、商店街及び関係機関にて「きらめきの街・新小岩北地域実行委員会（以下、実行委員会という。）」を組織し、新小岩北地域の活性化及び魅力向上を目指し、イルミネーションを実施しております。

イルミネーションはLEDの省エネタイプを使用し、随時、東京電力の電力ひっ迫警報・注意報の発令状況などを注視しております。今後もこうした社会状況を注視しつつ、実行委員会におきましては、状況に応じてイルミネーションの消灯及び点灯時間の短縮などにつきましても検討していく所存です。

この度は、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

【担当】 観光課

◆私立小学校に通う子どもの給食費について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

小学校給食費無償化とありますが、私立小学校に通う葛飾区の子どもは同じ子どもなのに、なぜ対象ではないのか教えてください。

【回答】

区立学校の給食費無償化について、お答えいたします。

本区では、区立学校の設置者として、学校給食を安定的に提供するために、平成27年度から、食材購入費の一部を公費で負担してまいりました。来年度から実施する区立学校の給食費無償化もこの延長線上にあるもので、区立学校における更なる教育環境の充実を目指して実施するものであることから、対象を区立学校に限定しておりますことをご理解くださいますようお願いいたします。

なお、経済的理由によって義務教育諸学校への就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、学校給食費を含めた必要な援助を行っており、区立以外の小・中学校に在籍されているご家庭に対しましては、引き続き当該制度により対応してまいりたいと考えております。

【担当】学務課

◆子ども向け室内施設の整備について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

猛暑日や梅雨時でも幼児や小学生が身体を動かして遊べるように、足立区のギャラクシティや墨田区の東向島児童館分館のような子ども向けのアスレチックや大型遊具が室内にある施設をぜひ作っていただけたらと思います。

【回答】

区では、老朽化した子育て施設の更新に取り組んでおり、児童館の更新に合わせて地域の子育て支援拠点として子ども未来プラザの整備を進めています。子ども未来プラザは妊娠期から子どもが18歳になるまで、子育てや子どもの育ちを支援する施設です。現在、子ども未来プラザ鎌倉と子ども未来プラザ西新小岩が開設しており、最終的には区内7か所への整備を予定しております。

今回のご意見は今後の子ども未来プラザ整備の参考とさせていただきます。子ども未来プラザの整備にあたっては、検討が進んだ段階で改めて地域にお知らせ等させていただきますので、その際に施設に対するご要望がございましたら、ぜひご意見をお寄せください。

【担当】 育成課

◆スタジアム建設について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

新しいスタジアム建設について日々ニュースがあがっていますが、すぐ近くに住む近隣住民にはすでに交渉や打診をしてあるのでしょうか。何もしていないのなら、近隣住民には今後どのように説明をしていくつもりなのか説明の概要やスケジュールを知りたいです。

大型スタジアムとして注目されるのは良いですが、騒音や治安、日照、ライトによる光害、交通、排気ガスなど、工事期間中も含め近隣として心配することが非常に多いです。それが所有する自宅の価値、地価にも大いに影響するはずで。皆が良いと思えるスタジアムにしてください。

【回答】

私学事業団総合運動場にサッカースタジアムを建設することに対するご意見についてお答えいたします。

区では、世界的に認知されているサッカー漫画「キャプテン翼」も活用しながら、更なるスポーツ振興に向けた環境整備や、多様な世代が集う交流拠点となる地域活性化の起爆剤として、サッカースタジアムを建設する可能性について検討を進めてまいりました。

サッカースタジアムを建設することで、スポーツ振興に留まらず、区内商業や観光業をはじめ、地域経済を大きく活性化させ、防災面や環境面からも大きな効用をもたらす可能性があることから、日本私立学校振興・共済事業団と、私学事業団総合運動場を活用することについて協議を行ってまいりました。しかし、この間、先方の意向もあり、協議中の内容については、地域の皆様に説明することができない状況でした。

この度、同事業団との協定締結の目途が立ったため、土地の取得に向けた協定締結について、区議会に報告し、新小岩北まちづくり協議会や新小岩南まちづくり協議会、近隣の自治町会などへ報告を行い、本年2月に同事業団と協定締結を行ったところです。

サッカースタジアムの建設に当たっては、ご意見にもありますように、騒音や日照の問題など様々な課題があると認識しております。用地取得後すぐにスタジアムの建設を始めるものではなく、現在の運動施設を区民の皆様にご利用いただきつつ、将来的にサッカースタジアムとしてどのような施設を建てることができるのか、建設による影響等を含め今後検討を深めてまいります。その中で近隣の皆様にも丁寧にご説明し、ご意見を伺ってまいりますので、何卒よろしくお願いたします。

【担当】 政策企画課

◆学童保育クラブの充実とわくチャレの拡大について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

4月からの学童保育クラブを希望しましたが、入れませんでした。昨年度は希望の学童保育に入れなかったため、夕方から子どもを自宅で一人にせざるを得ませんでした。子育てしやすい葛飾区というのなら、学童保育クラブの充実も真剣に考えるべきだと思います。仕事を制限したり、辞める選択をしなければならぬ環境であれば、葛飾区の税金も減ることになります。放課後のわくチャレもコロナのため、4年生からは入れない状況です。5月には5類になるので、せめてわくチャレだけでも、再開を検討していただきたいです。小学生にとって放課後の居場所は切実な問題だということをご認識してください。

【回答】

はじめに学童保育クラブに関するご意見につきましてお答えいたします。

本区では、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせる環境整備の一環として、各小学校への学童保育クラブの整備を進めています。

学童保育クラブの入会選考は、学童保育クラブ入会選考基準指数に基づき、監護の必要性が高い児童及び障害のある児童から入会を決定しています。しかしながら、受け入れできる児童数には限りがあるため、入会できない児童もいるのが現状です。

今後も、余裕教室の活用による学童保育クラブの受入人数の拡大等に取り組みながら、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境整備に努めてまいります。

なお、入会できなかった場合には、放課後における児童の見守りの場として、近隣の児童館や、子どもの送迎、預かりをお願いできる方（サポート会員）を紹介してくれるファミリーサポートセンター等をご案内し、ご利用を検討いただいております。

次に、わくわくチャレンジ広場（以下「わくチャレ」という。）に関するご意見につきましてお答えいたします。

わくチャレは、地域の方を中心とする児童指導サポーターの見守りのもと、子どもたちが安全・安心に自由に遊んだり学んだりできる放課後の居場所の一つとして実施しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、各校のわくチャレでは、見守り体制や感染状況等を踏まえて、活動日や参加学年を調整しながら実施しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けが変更される

など、状況の変化に合わせて、子どもたちが参加しやすい実施内容としていけるよう、各校のわくチャレの活動をサポートしてまいります。

【担当】 放課後支援課、地域教育課

◆区外在住者のはたちのつどい参加について 令和4年度下半期受付

【ご意見】

来年成人する者からの質問です。

私には葛飾区に友達がありますが、その中で何人か葛飾区から他区へ引っ越ししてしまった友達があります。小・中学校をともに過ごしたその友達と葛飾区の成人式へ参加したいので、成人式の記事を調べてみたところ、自治体によっては住民票がないと会場内に入れないと知りしました。

葛飾区も対象は葛飾区民と記載がありました。今は葛飾区に住んでいない葛飾区で育った新成人は、葛飾区の成人式に参加出来ないのでしょうか。もし参加できないなら参加できるようにしてほしいです。

【回答】

小・中学校を本区で過ごし、現在区外に住所のある対象年齢を迎えられる方の式典参加についてお答えいたします。

葛飾区では、区内在住の対象年齢を迎えられる方に対し11月ごろ式典のご案内を発送しております。

過去に区内在住在学をされていた方にも参加いただけるよう、ご案内の発送後に区公式ホームページなどで申請方法をお知らせしておりますので、11月下旬ごろに区公式ホームページでご確認をお願いいたします。

また、お電話でも申請方法をご案内しておりますので不明な点がございましたらお気軽にお問合せください。

【担当】 地域教育課